り目から



係る決算状況について平成19年度汚水処理に

○汚水処理場の維持管理に約 した費用は次のとおりです。 平成19年度の汚水処理に要

を推進するために 衛生的で快適な生活環境

比率)、水洗化率(接続率)は 利用できるようになりました。 を進めます。 みなさんの生活環境改善のた 83・7%となり、約3万3千 普及率が47・9%(行政人口 り組み、昭和61年には本庄地 51年から公共下水道事業に取 人のみなさんが利用していま ごすことができるよう、昭和 んが衛生的で快適な生活を過 そして、平成19年度末には 市では、多くの市民のみなさ 計画的に公共下水道整備 今後も引き続き、 部地域で公共下水道が

> 計から補てんしました。)これ 生じました。(不足額は一般会 かかり、使用料収入は約5億 合わせて約4億円の経費が 1㎡の汚水を処理 約9億円の収入不足が

○汚水処理場の建設や下水道 済に約10億5千万円 ています。) 残高は約100億円となっ 金の総額は約170億円、 工事を行う際の借入金の返

億1千万円 下水道管の点検や補修、 業費用その他の経費に約1 営

> められていました。 については、収支の改善が求 収入が約108円であったと 2円の経費がかかり、 管理を含む)するのに約30 いうことになります。 このため、公共下水道事業 使用料



平成19年度汚水処理に係る 決算状況

億円 14 12 10 一般会計から 借入金の の補てん(9.0) 返済(10.5) 8 6 4 汚水処理費 使用料(5.0) 2 (2.4)その他(1.1) 0 経費 収入

当が改定になります

★下水道課☎億1146

公共下水道使用料新旧比較表(1か月分)

五八十八是区内有利而比较致(177月7)					
用途		排除量	改定前	改定後	
一般用	基本料金	10㎡以下	650円	800円	
	超過料金	11㎡~30㎡	95円	117円	
	(1 ㎡につき)	31 m²~50 m²	105円	130円	
		51 m²~100 m³	115円	143円	
		101 m²~200 m³	140円	175円	
		201 m²~500 m³	160円	200円	
		501 m²~1,000 m³	180円	225円	
		1,001㎡以上	200円	250円	
浴場営業用		1 ㎡につき	40円	40円	

※排除量とは水道の使用水量等です。 ※使用料は消費税抜きの金額です。

·般的なご家庭の使用料計算例~

水道水のみを使用しているご家庭で、 2か月分の水道水検針量が50㎡の場合 (この場合1か月25㎡として計算します。)

	改定前使用料	改定後使用料		
基本料金:10㎡まで/月	650円	800円		
超過料金:11㎡~30㎡/月	1,425円	1,755円		
但地代金・IIII/~SUII/ 月	(15㎡×95円)	(15㎡×117円)		
1 か月分使用料①	2,075円	2,555円		
2か月分(①×2)	4,150円	5,110円		
消費税(5%)	207円	255円		
請求額(2か月分)	4,357円	5,365円		

※使用料改定後は1,008円の増額となります。

況から、昨年7月に下水道事 足額の補てんを受けています。 使用料収入のみでは必要とす 別して公共下水道事業特別会 業審議会に使用料改定につい ため、毎年度一般会計から不 る経費を賄うことができない 計として運営していますが、 そして、この答申の内容を尊 11月に答申が出されました。 て諮問し、5回の審議を経て このため、一般会計とは区 市では、このような経営状

過措置として3月31日以前 を減らし、 する市民サービスの充実のた もに、福祉や教育をはじめと 活等への影響を考慮するとと の改定は、下水道利用者の生 げる使用料改定案が12月の市 重し、平均約23・8%引き上 検針分からとなりますが、経 経営健全化を目指したもので めにも、 議会で可決されました。今回 新料金は4月1日以降の 一般会計からの支出 公共下水道事業の

> に限り、4月及び5月検針分 は旧料金になります。 ら引き続き利用している場合 みなさんには、ご理解いただ 公共下水道を利用している

使用料改定への経緯につ

公共下水道事業については

これからの公共下水道事

きますようお願いします。

え方で公共下水道事業を進め ていきます。 ○河川の汚れが進み、下水道 ○施設の延命化対策や建設工 事等のコスト縮減に努めま を優先的に整備していきます。 の整備が急がれる地域など

を前提としています。

用料収入によって、賄うこと 利用されるみなさんからの使 費については、公共下水道を ています。また、汚水処理経 ほか、借入金に多くを依存し の財源は、国からの補助金の る先行投資型事業であり、そ 多額の経費と長い年月を要す

○整備区域内で公共下水道を を行い、施設が効率的に利 さんに利用促進の働きかけ 利用していない市民のみな 用されるよう啓発に努めま

業経営について 市では今後、 次のような考

4月から次の区域で公共 下水道が利用できます

○児玉町児玉の一部

○児玉町八幡山の一 ○児玉町金屋の一部 部

○緑3丁目の一部

○西五十子の一

公共下水道事業の再評価について

事業の妥当性を判断するものです。 業審議会において「公共下水道事業の普及率が現在、 向上を図るため、過去10年間に実施した事業を評価し、 市では、公共下水道事業の再評価を実施した結果、下水道 評価とは、公共事業の効率性や実施過程の透明性の 約 48 その 層 %

と整備途上であり、

続き事業を推進していくことになりました。

に整備していくことが重要である」との結論をいただき、引

今後も市民の生活環境改善のため、計画

ご存じですか 受益者負担金制度

をお願いします。 いますので、ご理解とご協力 0円)を負担していただいて 農地等)所有者等のみなさん 益者負担金(1㎡当たり30 には、事業費の一部として受 用できる区域の土地(宅地や できる人たちが限られます。 なり、利用できる区域や利用 たちが利用できる施設とは異 などのように不特定多数の人 このため、公共下水道が利 公共下水道は、 道路や公園